

## 「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画（案）」に対する ご意見と県の考え方

### 1 意見募集結果の概要

(1) 実施期間 令和5年11月22日（水）から令和5年12月21日（木）まで

(2) 意見数 43件（23名）

#### 項目別意見数

項目※	意見数	番号
全般		
流木等の取扱い	4	1-4
マイクロプラスチック	1	5
第1章 計画の基本的な考え方	1	6
第2章 伊勢湾流域圏の現状	/	/
第3章 共通理念及び基本方針	/	/
第4章 広域連携による海洋ごみ対策		
調査、発生抑制対策	31	7-37
多様な主体間の連携の確保	2	38, 39
進捗管理	1	40
その他	3	41-43
合計	43	/

※いただいた意見は計画に合わせて項目別に分類しました。

#### 対応状況

対応区分	件数
① 反映するもの 最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	6
② 反映済みのもの 意見や提案内容がすでに反映されているもの	3
③ 参考にするもの 最終案には取り入れない	31
④ 反映が難しいもの	3
合計	43

## 2 意見の概要と県の考え方

[対応区分] ①反映するもの、②反映済みのもの、③参考にするもの、④反映が難しいもの

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
1	流木等の取扱い	砂浜の良好な環境や生物多様性のある自然豊かな砂浜環境を維持していく為に、必要な流木や海藻・海草は、ごみでなく資源であるという事を明記されたい。	①	ご意見を受け、流木等の自然物は、生物の生息の場となり、生物多様性に寄与している側面もあるという内容について記載を加えます。(P1)
2	流木等の取扱い	漂着物下に多くの海浜性生物が生息しています。そこに重機がはいて、漂着物が取り除かれると、その中や下の砂中にいる生物もすべて除去されてしまうこととなります。生物研究者の意見にも耳を傾け、適切な漂着物の除去作業を行ってください。		
3	流木等の取扱い	漂着する自然漂着物を人工ゴミと同等に扱うのは、生物多様性を軽視していると思います。重機によって漂着物、漂着ゴミをすべて除去する手法は小さな生物にとっては危険な手法であります。生物多様性も考慮した計画をお願いします。		
4	流木等の取扱い	景観のきれいさを求めるだけの処理ではなく、自然環境保全再生の観点からの流木の処理方法を明記されたい。		
5	マイクロプラスチック	環境学習に参加された方々は、日常生活の中から流れ出ているマイクロプラスチックについて殆ど知りません。そこで、流域下水道等の浄化センターに流入する繊維等のマイクロプラスチックの調査を行い生活から流れ出るマイクロプラスチックを見える化する。そして、マイクロプラスチック対策の啓発を積極的に行ってください。	①	ご意見を受け、マイクロプラスチックの現状について記載を加えます。(P12) マイクロプラスチック対策に関するご意見については、今後の調査や発生抑制対策の取組を検討する際の参考とさせていただきます。
6	第1章用語の定義	ごみの意味が三重県と県民で違うので、計画の中で扱うごみの意味を明記されたい。	③	海岸漂着物処理推進法に基づく計画であるため、法律の定義のとおりとしています。
7	第4章調査、発生抑制対策	今回の広域計画で各地域での漂着ゴミのデータ取り等どのように進めていくのか。データ取りが出来たとして発生源の抑制をどのように対策するのか。	②	本計画では、環境省の調査ガイドラインを活用すること等により、調査手法やデータの集計・表示方法を統一化し、調査を実施することとあわせて、三県は、調査結果を活用し、プラスチック類等の特定のごみ等を対象とする対策を、伊勢湾流域圏の県民や事業者等に呼びかけていくこととしています。(P29, P30) 具体的な取組の内容は、海岸漂着物対策検討会や海岸漂着物対策推進協議会等を活用し、関係者と検討します。
8	第4章調査、発生抑制対策	行政は、海岸が今どのような現状なのか定期的に見に来ていますか。いつ、ゴミが多いとか把握できていますか。ゴミの種類は何があるのか理解していますか。	②	本県では、漂着ごみのモニタリング調査を継続して実施しています。(P10) 今後もこうした調査を継続して実施することとし、実施にあたっては、環境省の調査ガイドラインを活用すること等により、調査手法やデータの集計・表示方法を統一化し、三県の調査結果を比較できるようにします。(P29)
9	第4章調査、発生抑制対策	定期的（最低でも年に一回）に報告会を開催してほしい。	②	本計画では、三県の県民を対象とした交流会を開催することとしています。(P29)

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
10	第4章 調査、 発生抑制 対策	廃棄物処理業者の指導・管理をよろしく願 いします。	③	廃棄物処理業者の指導を含む廃棄物対策につい ては、今後も継続して実施してまいります。
11	第4章 調査、 発生抑制 対策	市町村を超えて漂着した人工ゴミが、どこか ら流されてきたか分かるように写真を撮って 連絡する窓口を設けてください。	③	いただいたご意見については、今後の調査や発生 抑制対策の取組を検討する際の参考とさせてい たきます。 なお、本計画では、さまざまな場所で民間団体等 によって行われている清掃活動の情報（清掃活動 への参加者数、回収したごみの量や内訳等）を収 集することとしています。（P29）
12	第4章 調査、 発生抑制 対策	ゴミの量や種類のわかる写真を送って、それ ぞれの海岸の漂着ゴミ状況がわかるシステム を構築してください。		
13	第4章 調査、 発生抑制 対策	台風や大雨等で漂着する人の手が加えられた 大量の流木の発生源が使われている写真を基 に明記されたい。	③	いただいたご意見については、森林整備部局等の 関係者と共有します。 具体的な取組に関するご意見については、海岸漂 着物対策検討会等で共有し、多様な主体との発生 抑制対策の検討に活用させていただきます。
14	第4章 調査、 発生抑制 対策	漂着した流木・灌木の樹種・樹種別の量・樹種 別の大きさ・間伐材か否か等を継続して調査 してください。		
15	第4章 調査、 発生抑制 対策	流木等の自然ごみも随分増えました。どこか ら流れてくるのか継続して調べてください。		
16	第4章 調査、 発生抑制 対策	流木の発生源又は可能性が高い場所に対して 対策をしているのでしょうか。		
17	第4章 調査、 発生抑制 対策	現時点で、間伐材についてどのような話が進 められていますか。		
18	第4章 調査、 発生抑制 対策	全般私の小さかったころ（45年前）は流木は 気にならない数だったが、なぜ今多くなった のでしょうか。		

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
19	第4章 調査、 発生抑制 対策	人工の海ゴミは、陸にゴミをしたのが、川から流れて海にいきます。各県、市区町村でゴミ拾い活動をするべきだと思います。また、定期的に開催すべきだと思います。	③	具体的な取組に関するご意見については、海岸漂着物対策検討会等で共有し、多様な主体との発生抑制対策の検討に活用させていただきます。
20	第4章 調査、 発生抑制 対策	台風対策は、どのようなことをしていますか。		
21	第4章 調査、 発生抑制 対策	これだけたくさんペットボトルやプラスチック製品を消費するようになったのは、「余裕がない」今の日本人のライフスタイル、働き方に原因があると思います。プラスチック製品、ファストファッションなどのあり方を見直すことが必要ではないでしょうか。		
22	第4章 調査、 発生抑制 対策	近隣の飲食店で、飲料水を給水できる仕組みを作ったりできれば、代表的な漂流ゴミであるペットボトルの使用量が減り、マイボトルの使用がもっと普及するのではと思います。行政ならではの大胆で革新的な政策の導入を期待しています。		
23	第4章 調査、 発生抑制 対策	環境フェア等の啓発活動にプラスチックを使う事が多いので、なるべく使わないようにすることを提案します。		
24	第4章 調査、 発生抑制 対策	食品トレーの破片が海岸に漂着するので、食品トレーの回収をスーパーで行うことをもっと拡散してほしい。		
25	第4章 調査、 発生抑制 対策	海洋汚染問題について、もっと多くの人、学校、行政、企業と一緒に考えたら、大きな取り組み、解決策、大きな意識の変化になると思います。		
26	第4章 調査、 発生抑制 対策	より多くの人に関心を持ち、考える事ができるような教育がとても大事なのではないかと感じています。子供たちにも知ってもらい、考えてもらうために、環境教育面でも広域で連携してはどうでしょうか。		
27	第4章 調査、 発生抑制 対策	学校の野外学習でもビーチクリーンを取り入れたら、今、起きている環境問題に体験しながら触れることができるので、自分にできる事を楽しく考えるいい機会になると思います。		
28	第4章 調査、 発生抑制 対策	三県の活動に一体感を持たせるため、各県の事業や印刷物、ホームページの目立つ場所に「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」の統一マークを使用してはどうか。ホームページの分かりやすい場所に、流域圏内の「清掃活動等一覧表」を掲載してはどうか。		

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
29	第4章 調査、 発生抑制 対策	砂浜に漂着している流木、農業資材、ポイすてされた ビン、カン、ペットボトル、生活資材、漁具などの多 さにビックリしました。是非この計画を推進してくだ さい。	③	具体的な取組に関するご意見については、 海岸漂着物対策検討会等で共有し、多様な 主体との発生抑制対策の検討に活用させ ていただきます。
30	第4章 調査、 発生抑制 対策	皆の意識を上げるために行政（県・市町村）の職員全 体でゴミを拾い、ポイ捨てをしない体制が急務です。 そのことからまずは実行し、できれば全体でゴミ拾い 行動をすれば、県民の意識もたかまるのではないでし ょうか。		
31	第4章 調査、 発生抑制 対策	ごみを無くす行動が必要です。 ① ポイ捨て・不法投棄をさせない対策をする 罰則 強化をしてPRし捨てさせないような周知 ② 台風等の風水害に備え、山では伐採物が流出しな いように所有者に管理体制の強化、平地では強風で飛 ばされ壊されないように看板・空き缶・ビニール物等 所有者に管理体制の強化、 ③ ゴみを少なくする周知（3R等）徹底。ごみの影響 意識を深める ④ ゴミ（空き缶空きボトル等）が道路にポイ捨てされ たりすると車が跳ねたりして危険、人・車に傷を作る 可能性の周知 ⑤ ゴミ拾いの周知・地域美化のため地区への意識強 化と行動要請		
32	第4章 調査、 発生抑制 対策	各個人にして行動したとしても限界があります。行政 がもっと行動すればもっと浜はきれいになります。		
33	第4章 調査、 発生抑制 対策	ごみ対策を計画するのはすばらしいことですが、偉い 人が机上で決めないでほしいです。		
34	第4章 調査、 発生抑制 対策	個人では片付ができなくなっていますが、年に何回か県 の方から重機やトラックで片付に来ていただき、とても 助かっています。		
35	第4章 調査、 発生抑制 対策	地方自治体のゴミ袋を使用すると、一般ごみとの差別 化ができないので、三重県全体の清掃用のゴミ袋をつ くるなどして、そのゴミ袋を清掃活動している団体に 配布してほしい。		
36	第4章 調査、 発生抑制 対策	清掃によるゴミ出しの場所をつくってほしい。		
37	第4章 調査、 発生抑制 対策	三重県又は三県として、環境省の事業であるローカル ブルーオーシャンビジョン推進事業に参画し、補助を 受けながら発生抑制対策等に取り組むなどの構想の 予定はありますか。	③	現在は、環境省の海岸漂着物等地域対策推 進事業を活用しながら、広域的な発生抑制 対策を進めているところであるため、ロー カルブルーオーシャンビジョン推進事業 への参画の予定はありません。

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
38	第4章 多様な 主体間 の連携 の確保	ボランティア団体としてどう動いてほしいのか明確になっていないので教えてほしい。	①	ご意見を受け、県民・民間団体の役割について記載を加えます。(P32)
39	第4章 多様な 主体間 の連携 の確保	イメージ図では、「海岸漂着物対策検討会」で進捗管理を一手に担うこととしているが、知見を持つ民間団体等の関係者が蚊帳の外に置かれています。「広域活動民間団体等との連携」などを追記することを提案します。	③	いただいたご意見については、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、本計画では、海岸漂着物対策検討会や海岸漂着物対策推進協議会等を活用し、多様な主体間の連携を確保することとしています。
40	第4章 進捗管 理	具体的な目標値が設定されていません。対策の効果検証を行うための評価手法と目標値を本計画において明文化しなければ、PDCAすることが次第に目的化してしまいます。	③	目標値を設定するためには、流域圏での海洋ごみの実態を継続して調査する必要があると考えています。 いただいたご意見については、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。
41	その他	自然環境が豊かな海岸は重機一辺倒で回収するのはなく、自然に負荷の少ない方法を検討していただくとともに、自然物の自然環境における働きを最新の情報と共に啓発を積極的行う事を明記してください。	④	本計画は広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進するための計画であるため、いただいたご意見については、森林整備部局・海岸管理者等の関係者と共有します。
42	その他	突堤が今のようなコンクリートではなかったころは、砂浜は今の倍の広さがあったと言われた。砂浜の減少は人工的なものでしょうか。	④	本計画は広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進するための計画であるため、いただいたご意見については、海岸管理者等の関係者と共有します。
43	その他	一度に大勢の人が清掃活動で砂浜に入ることにより抱卵の放棄や卵の踏みつけ等、繁殖に悪影響があります。啓発や注意点を明記してください。		